

丸亀市財政健全化計画【第一次改定】

(平成 17 年度 ~ 平成 26 年度)

平 成 1 8 年 8 月

1. 計画制定の背景

本市の財政は、景気低迷による市税の減収や国庫補助負担金の削減、地方交付税の抑制などにより、歳入不足に直面しています。

歳出では、合併による事務の統合などにより削減効果はあるものの、扶助費等の義務的経費や国保特別会計・老人保健特別会計等に対する繰出金の増加が著しく、厳しい財政状況になっています。

平成17年度予算につきましても、財源不足を基金の取り崩しにより補ってきました。

平成18年度以降も多額の歳入・歳出の構造的な隔たりが予測され、このままでは4年後の平成21年度には財政再建団体への転落が見込まれ、一刻も早い抜本的な行財政構造の改革が必要となってきます。

この状況を回避するため、丸亀市行財政改革推進計画の策定と連動した「財政健全化計画」を策定し、その計画に基づき歳入・歳出全般にわたり、徹底した見直しを実施することとしました。

2. 計画期間

丸亀市財政健全化計画	平成17年度から平成26年度までの	10年間
うち集中財政再建期間	平成18年度から平成20年度までの	3年間

集中財政再建期間：財政再建団体転落を回避することが第一の目標となります。

このため、各種の取り組みを実施しましたが、予断を許さない状況であることから、緊急回避措置として、歳出抑制の時限的措置を講じます。

このことにより、平成24年度には、単年度・累積収支ともに黒字化を目指します。

.....参考

行財政改革推進計画（集中改革プラン）の期間	平成17年度から平成21年度
財政構造	平成17年度～平成21年度中に単年度収支の均衡化
	平成22年度以降の早い時期に累積収支の黒字化を目指し、歳入に見合った財政構造へ
予算規模	平成21年度には、約350億円に縮小（合併特例債事業も含む）
経常収支比率	平成16年度 95.9% 平成21年度までに 93.0%

.....

3 財政健全化計画における歳入・歳出の見込額（普通会計）

【歳入】

(単位：百万円)

区分/年度	決算額		決算額	予算見込額			
	平成15年度	平成16年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市 税	12,871	12,697	12,985	12,814	12,825	12,975	12,875
地方交付税	8,578	8,230	8,145	7,615	7,874	7,844	8,024
譲与税・交付金	2,250	2,586	2,678	2,927	2,614	2,614	2,614
分担金・負担金	578	518	467	407	400	400	400
使用料・手数料	1,306	1,327	1,457	1,408	1,339	1,341	1,341
国・県支出金	5,119	5,602	5,813	5,243	5,144	5,175	5,141
繰入金	1,978	5,135	1,457	1,998	800	810	1,100
諸収入など	4,101	3,613	5,447	3,633	1,383	1,140	1,140
市 債	1,007	2,162	1,012	560	1,048	1,014	1,145
市債(合併特例債分)			3,339	471	2,451	4,493	2,491
合 計	37,788	41,870	42,800	37,076	35,878	37,806	36,271

区分/年度	予算見込額				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市 税	13,060	13,140	12,870	12,920	13,020
地方交付税	7,982	8,137	8,391	8,547	8,660
譲与税・交付金	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614
分担金・負担金	400	400	400	400	400
使用料・手数料	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341
国・県支出金	5,097	5,097	5,097	5,097	5,096
繰入金	700	7	0	0	0
諸収入など	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
市 債	1,212	1,188	1,213	990	1,081
市債(合併特例債分)	1,626	1,626	1,626	1,626	1,624
合 計	35,132	34,650	34,652	34,635	34,936

【歳出】

(単位：百万円)

区分/年度	決算額		決算額	予算見込額			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費	9,491	10,281	9,547	9,119	9,092	8,799	8,683
扶助費	4,793	5,280	5,906	6,389	6,385	6,449	6,499
公債費	4,122	4,030	3,876	3,830	3,665	3,486	3,597
物件費・補助金等	8,581	8,797	8,032	8,034	7,846	7,802	7,675
投資及び出資金等	1,251	1,264	948	727	732	732	732
繰出金	3,909	3,490	3,624	3,861	4,044	4,048	4,073
その他経費	437	371	1,473	872	142	0	0
投資的経費	4,009	6,079	3,871	3,384	1,800	1,800	1,800
合併特例債事業			3,514	577	2,793	4,973	2,819
合計	36,593	39,592	40,791	36,793	36,499	38,089	35,878

単年度収支	1,195	2,278	2,009	283	621	283	393
累計	0	0	1,640	283	621	904	511
基金残高	8,972	4,437	4,453	3,275	2,617	1,807	707

区分/年度	予算見込額				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	8,064	7,795	7,007	7,186	7,025
扶助費	6,549	6,599	6,649	6,699	6,739
公債費	3,756	3,524	3,715	3,839	3,849
物件費・補助金等	7,675	7,675	7,675	7,675	7,675
投資及び出資金等	732	732	732	732	732
繰出金	4,075	4,105	4,125	4,155	4,185
その他経費	0	0	0	0	0
投資的経費	2,249	2,196	2,251	1,978	2,180
合併特例債事業	1,865	1,865	1,865	1,865	1,864
合計	34,965	34,491	34,019	34,129	34,249

単年度収支	167	159	633	506	687
累計	344	185	448	954	1,641
基金残高	7	0	0	0	0

4 第一次改定の基本的な考え方

(1) 第一次改定の主な内容

平成 17 年度決算見込額を決算額としています。

平成 18 年度以降も大きく各制度の改正が想定されますが、今回は制度改正の内容が把握できるもの（市税・地方交付税・児童手当拡充等）について改定を行っています。

合併特例債事業（平成 19 年度～平成 26 年度）を追加計上しています。

(2) 平成 18 年度における改定

歳入の状況

- ・ 法人税等の増で当初予算ベースより 574 百万円の増収を見込んでいます。
- ・ 地方交付税等については、平成 18 年度決定額を計上しています。
- ・ 地方譲与税・各交付金関係については、地方交付税算出時の概算額により変更しています。
- ・ 諸収入などには、平成 17 年度決算譲与金 1,640 百万円などを追加計上しています。
- ・ 市債には、退職者の増による財源措置として、新制度の退職手当債 100 百万円を追加計上しています。
- ・ 平成 17 年度の繰越事業の財源として、国・県支出金に 101 百万円、地方債に 37 百万円、その他に 369 百万円を追加計上しています。

歳出の状況

- ・ 普通建設事業費には、平成 17 年度の繰越事業経費 507 百万円を追加計上しています。
- ・ 公債費については、平成 17 年度地方債の借入額や借入条件の確定により 60 百万円を減額して計上しています。
- ・ 積立金については、平成 17 年度決算剰余金の 1/2 にあたる 820 百万円を増額して計上しています。

収支について

当初の財政健全化計画では、平成 18 年度当初予算で 685 百万円の赤字額を計上していましたが、平成 17 年度の決算剰余金、市税の増収等により収支額は 968 百万円増加し赤字決算は回避できる見込みです。

基金の状況

平成 17 年度決算剰余金の 1/2（820 百万円）を財政調整基金に積み立てることにより、基金残高が 695 百万円増の 3,275 百万円になる見込みです。

(3) 平成 19 年度以降における改定

歳入の状況

- ・ 市税については、平成 18 年度決算見込を基本としていますが、国の経済見通しや景気回復等により全体的に当初算定より増額修正して計上しています。

- ・ 地方交付税制度は大きく変動する要素があり、現時点では平成 18 年度当初予算ベースを基本に特殊事情を増減しています。
- ・ 地方譲与税・交付金については、景気の動向により増減が想定されますが、平成 18 年度地方交付税算定時における決算見込額を計上しています。
- ・ 国・県支出金については、合併特例債事業の国庫補助額を計上し、その他は平成 18 年度決算見込額としています。今後、社会保障制度や公共事業の見直し等により減収が見込まれます。
- ・ 市債に合併特例債事業分（平成 19 年度以降分）を新規に計上しています。
- ・ 市債に平成 19 年度から平成 24 年度までの間、退職手当増の財源確保のため、退職手当債の発行を年 100 百万円計上しています。
- ・ 基金からの繰入れによる歳入歳出のバランスを図っています。

歳出の状況

- ・ 人件費は、平成 17 年度退職者数の確定により、後年度の人件費を修正しています。
- ・ 扶助費については**現行制度を基本としますが**、今後の国の動向により変動が想定されます。
- ・ 公債費に合併特例債事業（平成 19 年度以降分）の元利償還金を新規計上しています。
- ・ 普通建設事業に合併特例債事業（平成 19 年度以降分）を新規計上しています。

収支の状況

平成 19 年度より合併特例債事業の計上により、当初算定より予算規模は膨らみます。また、事業財源として、市債充当残（5%）と公債費償還分（交付税措置を除く 30%）の一般財源が必要となり、基金の繰入れにより収支のバランスを図るものの平成 19 年度・平成 20 年度に赤字額が発生します。この 2 年間の赤字は、各年度において、予算執行段階での歳出抑制及び歳入確保の努力により、当該年度の赤字額の縮小に努めます。

5. 財政健全化に向けて

今回の第一次改定に当たっては、懸案であった合併特例債事業の概要を総合計画に準じて計上しました。また、総合計画実施計画及び集中改革プラン期間中（～平成 21 年度まで）において、目指すべく数値目標として、あらゆる方策を用いて当初計画と同様に単年度歳入歳出差引の均衡化、平成 22 年度以降早い時期（平成 24 年度）での累積収支の黒字化を目指しています。

しかしながら、今後「骨太の方針」の達成に向けて、税制度・地方交付税制度・社会保障関連制度等については、毎年制度改正が予定されており、歳入・歳出額が大きく変動することが予想されます。そのため、今後は制度改正の動向を早期に把握し、財政分析を行い、健全化計画に反映して対策を講じることが最も重要であり、毎年度決算時・当初予算編成時において計画の改定を実施して、当初の目的である財政健全化に努めます。